

令和5年6月美作市定例教育委員会会議録

開催期日	令和5年6月28日(水)	開催場所	作東総合支所 2階 応接会議室
開会時間	午後1時00分	閉会時間	午後1時39分
出席委員	教育長	福田昌弘	
	委員	岡本美幸	委員 万殿貴志
	委員	山本敏子	

会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
教育次長	宮前 聖	教育総務課長	野村 慎恵
学校教育課長	井口 博文	社会教育課長	谷口 朋弘
教育総務課課長補佐	黒藪 美幸	教育総務課課長補佐	大坊 哲也
学校教育課長補佐	大辻 慎一郎	社会教育課課長補佐	山本 哲
教育総務課係長	河本 俊介		

日程 第1 開会

午後1時00分、6月定例教育委員会を開会する。

- ・河本係長、失礼します。それでは、ただいまから令和5年6月美作市定例教育委員会を開催いたします。

皆様にご報告申し上げます。

福田昌弘(ふくだ まさひろ)教育長におかれましては、「令和5年4月美作市議会臨時会」におきまして、教育委員会教育長として、市議会の同意を受け、6月22日、美作市役所におきまして、萩原市長より、教育委員会教育長の任命書が交付され、教育委員会教育長として再任されました。任期は、令和5年6月22日から令和8年6月21日までの3年間となります。

教育委員会教育長として、美作市の教育行政の発展にお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、福田教育長より再任のご挨拶と「日程第2 教育長あいさつ」を併せてお願いいたします。

- ・福田教育長、こんにちは、午前中は学校への訪問お疲れ様でした。今、説明のありましたように向こう3年間、また新たな任期を努めて参るかたちとなりました。当初は、3年ですよという話をしていましたけれども、3年が近くなった頃、市長と懇談をしまして、3年で終わりはないだろうと言われてまして、私も支援学校、特例校という流れの中の道筋をつけて、一つの締めをしたいなと思っておりました。そのところが、現在、支援学校は夢破れて、特例校という形でこれもひとえに目指すところは、保護者よりも子供たちのためにこの事業をぜひ進めたいという思いで、市長も方向転換する時は、そういう方向があるのであればやっというここと合意を取ったところでございます。

これまで3年間振り返ってみますと、やはり子供の方にどうしても目がいきやすい。子どもがうまくいっていないということになると、元締めである先生の方で、どうし

ても疎かになるのが、社会教育、生涯学習の部分です。

これは美作地域に限らず、英田郡の中でも生涯学習に対する教育というのは非常に弱いところがございます。岡山市を筆頭とする県南の様子を見れば、やはり地元の方でやってやろうという人材が非常に充実しているわけです。そこを動かそうと思うと、やはりやる気のある方を掘り起こしていかなければいけないかなど、その辺りを少しでも広げられたらと思っていますので、3年間よろしくお願いしたいと思います。

先程の話にも出しましたが、特例校の整備事業につきましては、昨日の文教厚生委員会の中で全員の委員の方の賛意は得られまして、可決というかたちになっております。これが6日の最終日のところで議決を得て、設計の方へ取り掛かれるようになりますので、それができますと、建物を改築するという方に手掛けていきますから、いよいよ形あるものになっていくということです。

そういう中で、教員の確保等を含めながら、或いは入学者の打診をしていきながら、魅力ある学校なので、たぶんゼロということはないと思いますけれども、1人でも多く集まってきてくれたらなと思っています。集まってくる生徒の中で、今、学校に行けてない子が来れば一番いいかなと思っています。美作塾にも行かない、学校にも行かない、福祉関係の施設も行っていない、いよいよ家だけが自分の居場所という子が何人かおられますので、そういう子たちの居場所になればということで取り組んでいきたいと思っています。

それから4月以来、少々気になることで1点お話しておきたいのが、小学校1年段階での園の生活で得た多様性の部分、これが小学校に上がった時点で、その多様性を認めない動きというのが、ボチボチ目立ってきています。

これは全ての先生ではなく、多様性についてしっかり受けとめられるような研修を受けていけばそれは可能ですけれども、そのところが、従来型の受けとめで画一的に対応してしまうことによってその子供との軋轢が出て、やがては子どもが学校に行きたくないというような話が、これは美作市だけではなくて、全国的に増えているというのが実状になっています。

美作市の場合も、今、個別対応でその辺りを修復するというのではないですけれども、多様性を様々な支援員の方も含めて、いろいろな先生が関わることで、そのところが認めていけるようになるのではないかと思います。

今日、小学校の一年生が途中からいなくなりましたけれども、いなくなることについて、それを引き止めるのか、何がしたいのかという対応の仕方が、これから変わっていかないといけない。そういうところでまた一歩進められるようになればと思います。

・河本係長、これより先の進行につきましては、福田教育長よりお願いいたします。

#### 日程 第3 会議録署名委員の指名について

・福田教育長、会議録署名委員に岡本委員を指名する。

#### 日程 第4 教育長の報告

・福田教育長、今回は、ございません。

#### 日程 第5 議案審議

・福田教育長、議案第13号につきましては、美作市教育委員会会議規則第13条により委

員の皆様にお諮りします。

議案第 13 号につきましては、美作市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 1 号にある「人事に関する事」であることから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、それでは、議案第 13 号については、非公開案件とさせていただきます。

議案第 13 号 美作市立学校教職員の行政措置についてについて

【美作市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 1 号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第 13 号につきまして、原案どおり承認してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第 13 号を承認いたします。

非公開案件の議案が終了いたしましたので、非公開を解きます。

「議案第 14 号 美作市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について」社会教育課より説明をお願いします。

- ・谷口課長、それでは、議案第 14 号 美作市公民館条例施行規則の一部を改正する規則についてですが、提案理由としましては、大原公民館大ホール使用料の冷暖房費について、市内施設の均衡を図るための美作市公民館条例の一部改正を行っており、規則内容の整合を図るものです。

資料 1 により説明する。

前回の 5 月定例教育委員協議会で美作市公民館条例の改正について報告させていただきました 1 時間当たり冷房費 2,000 円、暖房費 4,000 円を市内者 500 円、市外者 1,000 円に改定するものでございましたが、この条例改正は 6 月議会に提出しており、議決されましたら、同日に今回の規則の改正が施行されます。文教厚生委員会が 6 月 27 日に通りまして、7 月 6 日の議決予定となっております。

改正内容については、改正前の別表第 8 条関係の備考 2 の大原公民館大ホールを使用する場合の冷暖房費については、減免率の欄に「市内料金」とあるのは「50%」と読みかえるものとする、これを改正後には削除するものでございます。

例えば、文化連盟の加盟団体の練習であれば、減免率が市内料金の冷暖房使用料をいただくということになっていましたけれども、改正前においては、減免対象団体の減免率を市内料金としますと、大原公民館においては、冷房費が 2,000 円、暖房費が 4,000 円となり、高額であることから、この規定によって 50%と読みかえて、減免をしております。この減免規定により、冷房費 1,000 円、暖房費 2,000 円としておりましたが、条例改正後においては、市内料金が 500 円と変更になりますので、他の公民館と均衡がとれていることから、この条項を削除するものでございます。

これにより他の公民館施設と同様になり、例えば文化協会の大原うらじゃが練習に使用する場合、1 時間当たりの冷暖房費が、今までであれば、冷房費が 1,000 円、暖房費が 2,000 円かかっておりましたけれども、これが市内料金となりまして、500 円ということになります。以上になります、ご審議よろしくお願いたします。

- ・福田教育長、それでは説明が終わりましたので、この件に関しまして、ご質問等ございましたら、よろしくお願いたします。
- ・万殿委員、実際には費用がもっとかかりますか。
- ・谷口課長、実際、以前は重油と電気を使用しており、重油代であれば、1 時間 9,000

円ぐらいかかっており、それと併せて電気代がかかっています。公民館ということもあり、実費をもらうことはできないので、2,000円と4,000円をもらっていました。今回は、電気に変わりましたので、1時間当たり最大が3,000円くらいです。

- ・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第14号につきまして、原案どおり承認してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第14号を承認いたします。

日程 第6 その他、

- ・福田教育長、日程第6その他に入らせていただきます。次回の定例教育委員会の開催について。
- ・宮前次長、次回の定例教育委員会ですが、7月26日、水曜日、午前10時からを予定しておりますので、よろしくをお願いします。

その次の定例教育委員会でございますが、総合教育会議を予定しておりますので、時間と場所が変わります。8月23日、水曜日、午後1時30分から美作市民センターで開催をお願いいたします。また、午後3時から総合教育会議を予定しておりますので、よろしくをお願いします。

- ・福田教育長、それでは次回の定例教育委員会は7月26日、水曜日をお願いいたします。

日程 第7 閉会

- ・福田教育長、午後1時39分、6月定例教育委員会を閉会する。

会議記録者 氏名	教育総務課 河本俊介	会議録 署名	教育長 福田昌弘 委員 岡本美幸
-------------	---------------	-----------	---------------------